

# 議会だより

2021年7月発行

梶原正憲

☎ 44-4719

📞 090-5389-9936



おおが  
申良総合支所の大賀ハス



私庭のヒマワリ



工事完了前の北部給食センター

暑中お見舞い申し上げます。皆様にはご健勝でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大が世界的な大流行になって1年半、国内感染者約82万人(死亡者約1万5千人)鹿児島県感染者約4千人(死亡者39人)となり、社会・経済に大きな打撃を与え、非常に深刻な事態であります。

鹿屋市では、いち早く感染症対策本部を設置して、市民生活支援や経営継続支援などに国・県補助金・ふるさと鹿屋応援基金を充当し、今回も「子育て世帯生活支援特別給付金」などの支援策を実施しております。

そして、鹿屋市においても、新型コロナワクチン接種が医療関係機関や集団接種により行われております。今後の円滑なワクチン接種を望むものであります。このような中、本市(既感染者182人)では6月11日以降の感染者は確認されておられません(7/10現在)。このことは市民の皆様や医療関係者及び関係当局のご尽力の賜物と考えて敬意を表しております。今後もマスク着用や手洗い・うがいの励行、3密の回避、不要不急の外出を避けるように互いに努力して参りましょう。

7月8日には東京都に4度目の緊急事態宣言が発せられ、東京オリンピックの首都圏会場や北海道・福島での競技観戦は感染拡大リスクを減らすため無観客となりましたが、東京オリンピックの成功と本市に関わりのある選手の活躍を期待し熱い声援を送りましょう。

地域経済の浮揚・広域交通ネットワークの充実に欠かせない東九州自動車道(鹿屋申良ジャンクションから志布志インターチェンジ間19.2キロ)が7月17日に開通予定となりました。また、大隅縦貫道の整備促進として鹿屋市吾平町から錦江町田代間16キロが新規事業化されました。



7/17開通の東九州自動車道  
(申良ジャンクション周辺)

さらに日本女子ソフトボール機構3部に所属する「MORI ALL WAVE KANOYA」が優勝に向けて連勝する活躍と県高校総合体育大会で鹿屋女子高校がバスケットボールで初優勝の明るいニュースがありました。

加えて、防災・減災の取組みとして大隅肝属地区消防組合や九州電力、NTT等の関係機関と土砂災害を想定した情報伝達訓練が実施されました。



鹿屋市議会6月定例会は、6月11日から6月30日までの20日間開催されました。今議会に上程された議案は一般会計補正予算（1号・2号・3号・4号）並びに条例の一部改正、財産の取得及び鹿屋市農業委員会委員の任命、意見書2件を慎重審議しました。

一般質問には22名の同僚議員が登壇し各分野における当局の見解を質しました。

その中で、「ぬくもりと豊かさを実感できる明るい未来づくり」の実現に向けた就任7年間の取り組みの成果と分析評価についての質問答弁で、中西市長は、ここ5年から10年が鹿屋・大隅にとって大事な時期であり、地域の浮揚・発展に本気でチャレンジするという強い思いで農林水産業の振興、防災減災対策、子育て・教育環境の整備。雇用の機会の確保と民間活力の創出、スポーツや観光など地域資源を生かした活性化、少子高齢化社会に対応した地域づくり、職員の意識改革と育成、行政の効率化そして市民の声をしっかりと聴き、政策に反映させる仕組みづくりに取り組んできた。

これらの取り組みをさらに進化させ市民や事業者への定着浸透を図り効果の発現に努めると共に基幹産業である農業の生産・流通・加工・販売という川上から川下における、一体となった付加価値の創出など地域の維持発展の基盤となる政策を積極的に講じていかなければと考えている。

また、新型コロナウイルス感染拡大により地域経済は大きな影響を受けていることから地域経済の活力を呼び戻し、市民の暮らしの安定と安心の確保、アフターコロナ、ウィズコロナの社会に対応した住民サービスの在り方などの対策と収束後の対応に責任を持って対処すべきとの強い思いから来年1月施行の市長選挙に立候補を決意していると述べた。

私は、少子高齢化、人口減少の厳しい状況での市政運営は堅実・着実に執行することが求められていると考えています。今回の市長選挙出馬表明に当たり、これまでの市政運営では国・県・周辺自治体との連携や「市民の声直行便」「本気で語ろう会」「市政報告会」の開催及び施策展開について評価できるところがあり、残された期間を健康に留意の上、職務を最後まで全うし、多くの市民から支持を得られるように期待している旨を述べて、カーボンニュートラル(脱炭素社会)実現に向けた取り組みと政策アイデアコンテスト「かのや100チャレンジ」の質問を行いました。



最終本会議において、上程議案・報告・人事案件の結果は「原案可決」意見書は「採択」となりました。

## 令和3年6月定例議会質問概要

### 1. カーボンニュートラル（脱炭素社会）実現に向けた取り組みについて

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、猛暑や集中豪雨・台風襲来の自然災害が増加、激甚化してきております。

2011年の東日本大震災による地震災害や津波被害をはじめ、広島市の土砂災害、熊本・大分中部地震災害、九州北部・西日本豪雨災害、そして毎年襲来する幾つかの大型台風による災害が記憶に残っており、鹿屋市においても平成28年9月の台風16号や令和元年・2年の記録的な豪雨に見舞われて、甚大な被害を被りました。

このような中で、持続可能な社会を目指した地球温暖化対策の取り組みが世界規模で求められており、政府においては、2050年に国内の温室効果ガス排出をゼロにするカーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現を目指すことを宣言し、積極的な温暖化対策を行うことにより産業構造や社会経済の変革をもたらす、大きな成長につながるとして、グリーン成長戦略と位置づけ、2兆円のグリーンイノベーション基金の創設をはじめ、予算・税制・金融などあらゆる政策を総動員する方針を示しています。また、環境省は2050年までに温室効果ガスの排出量または二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするとして表明し、自治体を「ゼロカーボンシティ」と認定し、再生可能エネルギーの導入等優先的に支援することとしており、6月14日現在で408自治体となっています。

さらに、経済産業省は2030年代半ばまでにガソリン車をなくし、温暖化ガスを直接排出しない電気自動車の



普及を後押しする方向で取組んでおります。

鹿屋市においても、温室効果ガスの排出を抑制する観点から、昨年（令和2年）3月に再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進など鹿屋市地球温暖化対策実行計画を組み込んだ「第2次鹿屋市環境基本計画」を策定していることを踏まえて

- (1) 国が2050年カーボンニュートラル(脱炭素社会)の実現を目指すことへの見解を示されたい。
- (2) 環境省では、2050年までに温室効果ガスの排出量、または二酸化炭素排出を実質ゼロにすると公表した自治体を「ゼロカーボンシティ」として認定し施策を優遇支援していることから、本市も表明する考えはないか。
- (3) 環境基本計画に基づく市民・事業者・行政による「省エネルギーの推進」及び「再生可能エネルギーの活用」などの取組み及び効果と課題を示されたい。また、今後の計画があれば示されたい。
- (4) 市内事業所の二酸化炭素排出量の状況をどのように把握しているか。
- (5) 防犯灯や公共施設のLED化及び公用車の電気自動車（EV）導入について進捗状況を示されたい。
- (6) 県は電気自動車用受電設備の設置者を公募し設置費用を補助するが、本市における設置状況及び今後の計画を示されたい。
- (7) 住宅用太陽光発電の促進を図る観点から蓄電池などの導入支援を行う考えはないか。

## 2. 政策アイデアコンテスト「かのや100チャレ」について

次世代を担う若者の意見やアイデアを市政に活かすための一環として、「首都圏の中高生が考える「鹿屋市が抱える100の課題チャレンジ事業」を開始されており、今年度で8回目を数えられます。

生徒たちからの優秀な提案は、市の政策として採用されることや参加生徒が課題（テーマ）を深く調査・研究する過程で、本市との関係が構築・強化され、参加生徒本人のみならず、そのご家族、また、他の生徒などの学校関係者までも、市のファンになっていただき、すなわち関係人口を創出することが本事業の目的であると認識しています。開始からこれまでの間、テーマ設定の工夫や首都圏でのPR活動、本市での発表会の開催など、年々充実されております。

特に参加校については、これまで首都圏のみであったものが、昨年度は鹿屋市からも2校が加わり、さらに、今年度は、その対象を全国に拡大されるなど、毎年のように創意工夫を重ねられ、継続して本事業に取り組まれていますことに敬意を表します。

しかしながら、この素晴らしい取り組みも、市民にはあまり認知されていないようで、大変残念に思っているところでもあります。

そこで、この先進的な取り組みを市民はもとより、広く世間に知らしめ、継続していただきたい思いの観点から

- (1) 事業の概要を示されたい。
- (2) 各年度の事業費、参加学校名、所在地、人数、参加者等の反響、広報などの取組みを示されたい。
- (3) これまでの提言内容と提案に対する当局の取り組み状況及びその成果・効果を示されたい。
- (4) 今年度の事業内容・スケジュール及び進捗状況を示されたい。

紙面の都合上、当局回答は掲載できませんので「ホームページ」や「議会だより」をご参照ください。

## 令和3年度一般会計補正予算(1号・2号・3号・4号)…可決

本市に寄せられた義援金支給や国・県の補助金の決定を受けて実施する事業の経費を中心に編成されています。

### (主なる事業)

#### (1号補正予算)・・・130,447千円

- (1) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業・・・130,447千円  
(児童扶養手当受給者 2,128人、年金受給者 86人、家計急変者 386人)

#### (2号補正予算)・・・208,605千円

- (1) 令和2年7月豪雨災害見舞金支給事業・・・93,108千円  
(県義援金 87,808千円、市義援金・・・5,300千円)
- (2) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯以外)・・・115,497千円  
(児童一人当たり一律5万円 世帯数1,270世帯、児童数2,260人)

#### (3号補正予算)・・・382,551千円

- (1) 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業・・・37,783千円  
(菅原・花岡地区の継続的な集落の維持及び地域活性化を図る)



- (2) 農産物輸出拡大施設整備事業・・・272,727千円  
(さつまいもの冷蔵貯蔵施設整備に要する経費助成)
- (3) 活動火山周辺地域防災営農対策事業・・・45,472千円  
(2種畜場のトラクター等の助成)
- (4) 鹿屋女子高タブレット端末整備事業・・・560万円  
(高度情報化社会に対応できる教育環境整備)



(4号補正予算)・・・3,371万円

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業・・・3,174万円  
(世帯数 140世帯単身・・・世帯6万円、2人世帯8万円、3人世帯10万円)

**令和3年6月定例会 議案及び結果**

議案等名	概要	採決結果	議案等名	概要	採決結果
鹿屋市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について	法律の公布、施行に伴い、鹿屋市税条例等の一部を改正する条例を専決処分	承認	鹿屋市立学校給食センター条例の一部改正について	鹿屋市立北部学校給食センターの設置並びに鹿屋市立輝北学校給食センター及び鹿屋市立串良学校給食センターを廃止	原案可決
鹿屋市手数料条例等の一部改正について	法律等の一部改正に伴い、所要の規定の整理	原案可決	曾於南部地区水利施設管理強化事業の事務の委託について	大崎町に委託	原案可決
鹿屋市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	健康保険法等の一部改正に伴い、所要の規定の整理	原案可決	財産(物品)の取得について	鹿屋市立北部給食センターの厨房設備に必要な厨房器具一式を取得 (鹿児島アイホー調理機株) ¥42,416,110)	原案可決
鹿屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	基準の一部改正に伴い、所要の規定の整理	原案可決	財産(土地)の取得について	企業誘致を推進するために必要な土地を取得 (2筆 407㎡、工場用地、吾平町籠) ¥610,500)	原案可決
鹿屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	基準の一部改正に伴い、所要の規定の整理	原案可決	財産(土地)の貸付けについて	立地企業に対し工場用地の貸付け及び貸付期間満了後の無償譲渡 (株)サクラクレバス鹿児島工場へ20年間貸付後、譲渡)	原案可決
鹿屋市一般住宅条例等の一部改正について	老朽化した一般住宅の用途を廃止 (岳野団地・麓東住宅・椋下住宅)	原案可決	鹿屋市農業委員会委員の任命について	榎原 辰夫氏・藏ヶ崎 俊光氏 郷原 實行氏・木場 夏芳氏 園田 誠氏・寺下 幸弘氏 中塩屋 均氏・西ノ原 敏男氏 畠井 孝二氏・本田 淳子氏 有村 隆氏・上野 輝男氏 新原 晃憲氏・倉田 雪男氏 田中 次男氏・田村 利秋氏 泊 義秋氏・村山 みつ子氏 大園 和幸氏・福元 康光氏 堀之内 節子氏 活躍を！	同意

**意見書**

- ① オンライン本会議の実現に必要となる地方自治法の改正を求める意見書(案) **採択**
- ② 筋痛性脳脊髄炎(ME)／慢性疲労症候群(CFS)患者の支援を求める意見書(案) **採択**

次回の鹿屋市議会(9月)定例会は、9月3日(金)から9月27日(月)までの開催予定であります。ご意見・ご要望など反映する事項がありましたらご連絡ください。